

- 1 趣 旨 本展覧会は広く市民の美術思想の普及と創造的表現力の醸成をはかり、もって志木市の文化向上に寄与するため開催するものである。
- 2 名 称 第34回志木市美術展覧会
- 3 主 催 第34回志木市美術展覧会実行委員会、志木市美術協会
志木市、志木市教育委員会
- 4 協 賛 「JCOMマーケティング株式会社」「ニュータイムス社」
- 5 会 期 令和8年11月21日（土）～11月23日（月・祝）
 〔21日 午後 1時から午後4時まで（1時から開会のあいさつ）〕
 〔22日 午前10時から午後4時まで〕
 〔23日 午前10時から午後4時まで（4時から閉会のあいさつ）〕
- 6 会 場 志木市役所
- 7 出品種目 【第1部】日本画 【第2部】洋 画 【第3部】彫 刻
【第4部】工 芸 【第5部】書 【第6部】写 真
- 8 出 品 者 志木市内に在住、在勤、在学または志木市内に活動拠点を持つ15歳以上の人（ただし、中学生は除く）で、開催時に自らの作品の搬入・搬出作業等ができる人。
- 9 作品の規格 下記の規格制限を厳守する。

例年と時期が異なります。
ご注意ください

種 目	規 格 制 限
第1部 日本画	応募作品は6号以上20号以内で必ず額装とする。 展示しやすいよう、しっかりとした紐で固定しておく。
第2部 洋 画	応募作品は6号以上20号以内（版画は6号未満可）必ず額装とする。 展示しやすいよう、しっかりとした紐で固定しておく。
第3部 彫 刻	手動可能で幅50cm×行50cm×高さ100cm以内とする。 ケースは使用しない。展示上、不安定な作品は受け付けない。
第4部 工 芸	着物・帯等は必ず衣桁、撞木を持参し付属品にも必ず名前をつける。 壁面作品は縦横1.5m以内。額装は20号以内。立体は幅0.5m、奥行0.5m、高さ1m以内とする。展示しやすいように止め金具、紐等をつける。 ◎ 種別：陶芸・金工・木工・竹工・人形・七宝・ガラス・紙芸・漆芸・こぎん刺し・織物・染織・革・組紐・刺繍・切絵・根付・鍛金・籐・木彫・能面等
第5部 書	*額装・軸装後の最大寸法(cm)：縦作品＝タテ230×ヨコ80以内。 横作品＝ヨコ100×タテ100以内。 *釈文：出品申込受付時に配布する釈文用紙の表に釈文、裏に氏名を楷書で記入し、搬入時に提出すること。 *出品票：出品作品の裏面右上に貼付すること。 *体裁：額装または軸装（仮表装は不可）にすること。 *壁面展示：作品は全て壁面展示のため、展示用紐等を付けること。
第6部 写 真	モノクローム、カラープリント共単写真は半切、A4以上全紙までとする。 組写真は横60×縦90cmまで（縦位置展示）、横90×縦60cmまで（横位置展示、ただし展示の際は二段になる）のパネルにまとめる。展示しやすいよう、しっかりした紐等で固定しておく。ガラスケースは不可。

※ 各部とも額装等個人の展示ケースは、ガラスなど割れやすい物は使用しない。
ただし、アクリルは使用可とする。

- 10 出品の点数 原則として、1 種目につき 1 人 1 点とする。
※ただし、各部門の展示スペースを考慮して変更することもある。
- 11 出品手数料 作品 1 点につき 1,000 円とし、申込みと同時に納入する。
※なお、納入された手数料は返金しません。
※18 歳以下または高校生までの出品者の出品手数料は無料とします。
- 12 受付期間 令和 8 年 9 月 1 日（火）から 9 月 30 日（水）まで
午前 8 時 45 分～午後 4 時 30 分
- 13 申込方法 ①出品申込書に必要事項を記入する。
②出品手数料を添えて生涯学習課窓口へ申し込む。
（土曜・祝休日、市内公共施設等では、受付できません）
※なお、美術協会員は、所属部長に申し込んでください。
- 14 問 合 せ 志木市教育委員会 生涯学習課 志木市中宗岡 1-1-1
TEL 048-473-1134
- 15 搬 入 令和 8 年 11 月 21 日（土）午前 9 時から 10 時まで【時間厳守】
※作品は直ちに展示できるよう紐等を付けたうえで直接会場へ搬入する。
- 16 鑑 別 応募作品は、鑑別して展示する。
- 17 陳 列 展覧会に作品を陳列された出品者は、陳列作品の位置配列等に対して異議を
申し立てることはできない。
- 18 搬 出 全部門とも、11 月 23 日（月・祝）午後 4 時～4 時 30 分に
必ず預り証を持参のうえ会場にて作品を受け取る。
時間内に搬出しないものについては、保管に関し、その責任は負わない。
- 19 作品撮影 展覧会に出品した作品については、入場者の写真撮影を許可する。
- 20 そ の 他 ・出品者自作の作品であれば、他の公募展に応募、陳列された作品も出品可。
・出品作品については努めて保護するが、正常状態において生じた事故
（盗難損傷等）については、その責任は負わない。

【 一般出品の皆さまへ 】

志木市美術展覧会運営委員会

このたびは、志木市美術展覧会（市展）への一般出品募集に対し、お申し込みいただき、ありがとうございました。

美術展覧会は、市より志木市美術協会が事業委託を受け、運営委員会を設置して、企画・運営を行っております。

より多くの市民の皆さんとともに美術展覧会を盛り上げるため、一般出品の皆さんにも美術展覧会の運営にご協力をお願いしております。

実行委員としてご協力いただける方は、志木市役所 生涯学習課までご連絡ください。

実行委員の主な協力内容

★ 会場受付（3 日間開催中 2 時間～3 時間程度）

問合せ

志木市教育委員会 生涯学習課 TEL 048-473-1134